

自民・武藤議員に批判の声

「戦争行きたくない」を「利己的」と非難

自民党の武藤貴也衆院議員(36)がインターネットの短文投稿サイト・ツイッターで、戦争法案に反対する「SEALDs」(シールズ)自由と民主主義のための学生緊急行動)について、「自分中心、極端な利己的考え」と非難していることに批判の声が高まっています。

武藤氏は7月30日付で「彼女らの主張は『だって戦争に行きたくないじゃん』という自分中心、極端な利己的考えに基づく。利己的個人主義がここまで蔓延(まんえん)したのは戦後教育のせいだろうと思うが、非常に残念だ」と投稿。「戦争したくないなら中国大使館前や朝鮮総連前で反戦の訴えをすべきだ」と主張しました。

「民主主義を否定している」など批判の高まりに対し同氏は2日付のフェイスブックで「世界中が助け合って平和を構築しよう」と努力している中に参加することは、もはや日本に課せられた義務であり、正義の要請だ」と開き直っています。

武藤氏は、「マスコミを懲らしめる」など言論弾圧暴言を発した自民党若手議員の勉強会(文化芸術懇話会)のメンバー。2012年7月23日付ブログで日本国憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の原則について、「この三つとも日本精神

を破壊するものであり、大きな問題をやらんだ思想だ」と述べ、日本国憲法を敵視しています。
2015年8月4日(火)

**戦争法案
追い詰められる安倍政権
“支持率3割切れれば
危険信号”**

米国の戦争に自衛隊が参戦・軍事支援する戦争法案の現実的危険と違憲性が参院の論戦でいっそう明らかになり、同法の廃案を求める空前の国民のたたかいが広がっています。追い詰められる安倍政権は強硬姿勢を崩してはいませんが、自民党内では内閣支持率の急落や法案への批判の高まりに危機感が強まっています。

暴言連続

「地元の盆踊りでも支持者から次々、安保法制(戦争法案)について聞かれる。関心はものすごく高くなっている」。こう述べる自民党の閣僚経験者は顔をくもらせます。

「原爆の日を前に、海外での軍事活動で核兵器を輸送できるという(中谷元・防衛相の)」とんでもない答弁が出た。また支持率は下がる」

戦争法案をめぐるのは、中谷防衛相の答弁に加え、磯崎陽輔首相補佐官の「法的安定性は関係ない」という暴言や、武藤貴也衆院議員の「戦争へ行きたくないというのは超利己的」などの暴言が続いています。

「ホルムズ海峡の話にこだわっているが、国民には理解されない。昔のABC包囲陣みたいな話で、あんなことを言っていると本当に戦争になる」(閣僚経験者) こうした中、自民党をはじめ保守層から公然と戦争法案の廃案を求める声もあがり始めています。

いま、多くの自民党国会議員の不安な視線の先には、9日からお盆にかけて報道各社から出される内閣支持率などの世論調査があります。

風雲急を告げる

自民党中堅衆院議員の一人は「すでに内閣支持率と不支持率は大きく逆転した。支持率が3割を切れれば危険信号だ。党内がガタガタになる。風雲急を告げる。自民党総裁選にだれか安倍総理の対立候補が出なければ自民党がもたない」「安保法制は、米国からすれば『この程度か』ということだが、国民にすれば大革命だ」と述べます。

さらに今後、九州電力川内原発(鹿児島

**第17回
奈良赤旗まつり**
日 11月7日(土)
時 午前10時時～
会場 奈良10年会館
大ホールと時の広場
主催 共産党奈良県委員会

島県薩摩川内市)の再稼働、戦後70年談話の発表、労働法制の大改悪など、国民世論に背く重大課題が連続します。沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設問題では、世論に追い詰められ1カ月の協議期間を設けますが、政府は「辺野古以外ない」という姿勢を崩してはいません。支持率のいっそうの低下は避けられないという見方が大勢です。

正念場の8月

この中で、9日投票の埼玉県知事選では自民党県連推薦候補は「惨敗の流れ」(同党関係者)の見方も出ており、自民党は「党本部は関与しない」と予防線を張り出しています。20日告示・9月6日投票の岩手県知事選では、自民党支持で出馬を予定していた平野達男元復興担当相が急きょ不出馬を表明しました(7日)。

自民党議員は「負けるのは確実。政局への影響から引つ込めざるを得ない」と語り、関係者は「安保法制の影響は大きい」と認めます。

一方、磯崎補佐官の暴言問題では、与党の公明党幹部から、同氏の更迭を容認する発言も飛び出しました。9割超の憲法学者、元内閣法制局長官らから戦争法案に対して「憲法違反」の宣告を受ける中、公明党はひたすら「法的安定性」を強弁し続け、取り繕ってきました。そこに政権中枢から「法的安定性」を否定する発言が飛び出し、同党に深刻な打撃となつていきます。自民党閣僚経験者は「かつて社会党が自民党と組んだときのように、公明党も崩壊するのではないかと語るほどです。

他方、同党ベテラン議員は「支持率が下がってもここまできたらやるしかない。あきらめたほうがダメージになる」と参院で強行突破する覚悟をにじませます。

国民的な世論と運動は一步步、「巨大与党」を追い詰めています。「戦争か平和か」――日本の歴史的岐路に立つ8月、戦争法案廃案のたたかいは正念場を迎えています。

2015, 08, 11 NO, 722
日本共産党
磯城郡議員団だより
芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
池田 としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

日本共産党発行
赤旗
日刊●月 3497円
日曜版●月 823円

夏まつり

8日、東屏風自治会、恒例の夏祭りが東公園で午後6時半から行われました。当日は午後5時前に雨が降り温度も下がりましたが、子ども神輿などもあり、最初から数多く参加してくれました。

夏祭りは、自治会長のあいさつの後、和太鼓、「パフォーマーまつだこうきん」のマジックショー、盆踊り、福引抽選会などがあり、午後9時過ぎには終了しました。

また、金魚すくい、輪投げ、あてもの、スーパールールなど子どもたちが楽しく参加できるものも

あり最後まで多くの子どもたちも参加してくれました。模擬店は東屏風団地自治会の会員が参加している各サークルが好み焼き、みたらし団子、おでん、うどん、寒天スイーツ、焼きそば、ビールなどの販売、模擬店の担当者たちの苦労もあり、参加者は和やかな時間を楽しんでおられました。

福引抽選会もサララッパや卓上扇風機など各家庭で使えるものがありました。

三宅町議
池田年夫
会議員



「暑中お見舞い 申し上げます」

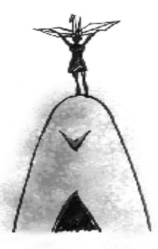
連日のこの猛暑、夏ど真ん中！って感じですね。早く秋にならないかなと空を見上げると、元氣一杯の入道雲！皆さんはどんな暑さ対策をされていますか？良い方法があれば教えて頂きたいものです。

私は2年前の夏、熱中症になってしまい、一上路上で動けず、救急車のお世話になってしまったという苦い経験があるので、夏は凄く気をつけています。

まず日中は出来るだけ戸外に出ないようにし、出ても帽子や日傘は忘れないこと、お茶か水を入れた水筒を持参すること、そして必ず水筒に少しの塩を入れていきます。私が

熱中症になったのは塩分のないお茶だけ飲んだからのようです。それ以後、スイカ、塩飴なども意識的に食べるようにしています。少し話はそれますが、私は真夏になるといつも思います。この猛暑に閉口しているのに、6日と9日の広島、長崎に落とされた原爆で何の罪もない大勢の人々が「熱い！」「水、水！」と苦しみながら死んでいったことを思うと、どれほど辛かったらうか。今、平和の有難さを噛みしめ、「二度と過ちは繰り返しませんから」の誓いを実践する時ではないでしょうか！

田原本町
森良子
議会議員



平和への誓い

八月に入ってから連日の猛暑は変わりありません。毎週駅頭で汗びっしょりの方が多いに到着です。本当にお疲れ様です。くれぐれも健康にはご留意頂いて、お体、ご自愛下さいね。

さて、今月は六日と九日に七十年目の広島・長崎への原爆投下の日を迎えます。十五日には七十回目の終戦の日を迎えますので、誰もが平和について思いを馳せる機会に恵まれます。皆さんを始め、国民一人一人が、それぞれなりに、これらの報道に触れられる機会なども増して平和への強い決意を改めたいと強く思います。

折しも今年、時を同じくして原発の再稼働が始まってしまいました。福島原発事故以来、それまで有った「核の平和利用はよし」とする世論が、百八十度転換しました。それは、人類がコントロールできない技術だと言う事と、処理不能の核のゴミを作り出すのみだと言う事を誰も認識しなかったからです。加えて、違憲立法の戦争法は、自衛隊が核兵器を運べる事が法理上明らかになりました。これ、核兵器も弾薬のうちです。核兵器も弾薬の武器は消耗品やから、武器と違うよって運べますね。どんな理屈やですね。川西町議会議員 芝和也



環境整備 事業補助金

御所市にごみ焼却場を建設するにあたり、本町は、栗阪自治会に使用途自由金一億円を交付するとともに、環境整備事業補助金に二億円を拠出しました。

平成二十五年四月二十三日に栗阪自治会から全戸の「浄化槽」を入れ替えるとして二億円の請求があり、翌十四日やまと広域環境衛生事務組合は承認しました。二十六日に全額交付しました。

これに対して「おかしい」と住民監査請求しました。交付要綱に違反する違法な支出はなく、本件請求を棄却する。という通知をいただき、報告公開請求したところ、

二年もたっているのに「浄化槽」工事は一件も行われておらず、栗阪自治会から「事業実施計画変更申請書」が提出されていて、太陽光発電システム設置工事に変更されています。

しかも、「具体的な太陽光発電工事は三億約九千万円で残り一億一千万円は平成二十九年度以降計画する」というものでした。受取ってから四年以上も寝かせておく補助金とは何でしようか？具体的な計画がない場合は、一旦返却するのが当たり前です。そもそも、こんな皆さんの当初計画を「妥当」と認定した監査は何だったんでしょうか？

田原本町
吉田容工
議会議員

